

科学技術政策研究所 第 2 回機関評価の目的及び方法について

14 科政研企第 56 号

平成 14 年 4 月 19 日

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成 13 年 11 月 28 日内閣総理大臣決定、以下「大綱的指針」)、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(現在策定手続き中)及び「当研究所における研究に関する評価のための実施要領」(平成 14 年 3 月 25 日 14 科政研企第 28 号)に基づき、今般実施する当研究所の第 2 回機関評価の目的及び方法を以下の通り定める。

1. 評価目的

1998 年に実施した第 1 回機関評価の結果及びその後の対応状況を踏まえつつ、所外の第三者委員により当研究所の調査研究活動を含む運営全般の評価を行い、評価結果を踏まえた研究資源の適切な確保・配分及び運営上の問題点の改善等を通じ、当研究所の機関としてのマネジメントの質的向上及び調査研究活動の一層効果的・効率的な推進を図る。

2. 評価方法

(1) 評価項目

機関運営面

- ・ 予算・人事運営の現状(外部研究資源の確保状況を含む)
- ・ 研究所の意思決定及び成果取りまとめのプロセス
- ・ 国内外関係機関との協力・交流状況

調査研究実施面

- ・ 調査研究課題設定の考え方及び調査研究計画の立案プロセス
- ・ 前回機関評価以降の主な調査研究課題への取組み実績
- ・ 調査研究成果の発表・提供・活用状況(政策立案プロセスへの寄与を含む)
- ・ 研究者の業績評価への取組みの考え方

(2) 評価基準

機関運営面

- ・ 調査研究活動の効果的推進に十分な予算・人材が確保され、これらが有効に活用されているか
- ・ 国内外関係機関との協力・交流体制が構築されているか
- ・ 研究所の意思決定プロセス等において、研究機関としての組織的一貫性・

整合性が保たれているか。また、研究所を取り巻く諸情勢、社会的要請等の変化に十分対応しうる柔軟性が確保されているか

- ・研究所運営が当所「中期計画」(平成13年9月策定)に沿って適切かつ効果的に実施されているか(必要に応じ中期計画そのものの内容の妥当性についても評価)

調査研究実施面

- ・社会的要請等への対応、研究資源の効果的活用の観点から、調査研究課題設定及び調査研究計画の立案プロセスは適切か
- ・調査研究活動が当所中期計画に沿って適切かつ効果的に実施されているか(調査研究成果の発信・提供・活用状況を含め、2つの中期目標＝質量両面で科学技術政策研究分野での世界第1級の中核的研究機関を指向/調査研究により科学技術行政部局における政策の企画立案に貢献＝各々に照らし評価：必要に応じ中期計画そのものの内容の妥当性についても評価)
- ・研究者の業績評価の手法及びその結果の反映・活用の考え方は適切か

(3) 評価手法

機関運営面

上記(1)の各評価項目に則し、前回機関評価実施以降の状況を中心に機関評価委員への説明を行い、委員会としての見解・評価を取りまとめていただく(国内外関係機関等の所外関係者からの意見聴取を必要に応じ実施)

調査研究実施面

「当所における調査研究課題の評価の進め方について」(平成14年4月18日14科政研企第35号)を踏まえ、上記(1)の各評価項目に則し、個々の調査研究課題に係る事前評価の考え方、前回機関評価以降実施した主な調査研究課題に係る所内の事後評価結果等の提示を中心に機関評価委員への説明を行い、委員会としての見解・評価を取りまとめていただく(課題設定のあり方、政策立案プロセスへの成果活用については、行政部局関係者からの意見聴取を併せ実施)